

令和6年度第1回千葉県農林公共事業評価審議会 議事概要

- 1 会議の日時 令和6年12月17日（火）午後1時30分から
- 2 場 所 千葉県森林会館5階会議室
- 3 出席者
 - （1）委員 加瀬由美子、小口広太、杉野宏、塩澤英一、青山定敬
 - （2）県職員 小野農林水産部次長、毛利耕地課長、出口森林課副課長、その他関係職員

4 審議事項

【事後評価】

- ①〔農業農村整備事業〕湛水防除事業 浄向川地区
- ②〔農業農村整備事業〕地すべり対策事業 西条中地区
- ③〔農業農村整備事業〕地すべり対策事業 鹿原地区
- ④〔治山事業〕予防治山事業 水沢地区

5 議事概要

（1）審議事項

【事後評価】

- ①〔農業農村整備事業〕湛水防除事業 浄向川地区
 - ・配付資料により説明

《質疑・意見等》

（委員）

安心度①のアンケートでは「機場の改修により心配が少なくなり安心した」という意見が多かった一方で、「まだ大雨や台風の時には被害が出そうで少し心配している」という人も2割いたというのは、どういうことでしょうか。

（説明者）

「機場が改修されても安心度が変わらない」、「まだ心配がある」と答えられた方の中には、「近年の異常気象にも対応できるのかが心配」というような意見がありました。

（委員）

安心度③のアンケートで、「以前と被害状況は変わらない」と回答している意見を「満足している」意見として集計するのはどうなのでしょう。

（説明者）

「以前と被害状況は変わらないが、新しい機場や周辺水路が整備されたことに満足している。」という回答であったので、「満足している」意見として集計しました。

(委員)

認識度①のアンケートで、「排水機場について全く知らない」という回答が23%いるなかで、安心度③のアンケートでは97%が満足と回答しているのはどういうことでしょうか。

(説明者)

アンケートの実施方法と回答結果については後程整理して御回答させていただきたいと思います。

(委員)

隣接する松崎第二排水機場は既設との説明でしたが、本事業で整備した松崎排水機場は、新設なのですか。それとも以前からあった排水機場を改修したものなのですか。

(説明者)

今回、排水機場を整備した敷地には、昭和26年に建設された松崎第一排水機場という排水機場がありましたが、老朽化等により使用できなくなったため平成元年に撤去しました。その後、本事業により松崎排水機場を新設しました。

(委員)

地区調書の「社会経済情勢の変化」について、人口や世帯数、地域農業の動向等の数値を成田市と神崎町の合計で表記していますが、これでは範囲が広く、事業の影響を評価するのが難しいのではないのでしょうか。

(説明者)

受益地の集落単位で数値を把握して示せればよかったのですが、今回は、そこまでの把握ができませんでした。

(委員)

判定表の維持管理について、「故障は発生していない」との説明でした。それならば、判定表ではA判定の方が適切ではないのでしょうか。

(説明者)

管理者への聞き取りでは、「大きな故障はないが、軽微な故障は多少あった」とのことだったため、B判定としました。

(委員)

地区調書の最後に、「遠隔監視による管理の省力化の検討」というような記載がありましたが、県内で事例はあるのでしょうか。

(説明者)

遠隔で機場の様子等を監視できるシステムを整備した事例等があります。

(委員)

「管理を行う役員の確保に苦慮している」とのことですが、人口減少で役員が減り、このままでは管理が行き届かなくなってしまうということですか。その対策についてはどのように考えているのですか。

(説明者)

当面は改良区の役員の中で人手を確保できれば、と考えていますが、改良区での人員確保が難しくなるのであれば、改良区役員にこだわらず地域住民の方も含めた管理体制の整備も検討していきたいと考えています。

(委員)

なぜこういった質問をしたのかというと、台風や水害は昼夜を問わず発生するわけで、日曜日や夜間に操作する人がいるのかというところが心配だからです。

(説明者)

だんだん農家の数も減ってきておりますし、被害を受けるようなところに住んでいる方もいますので、一般の方も含めて考えていきたいところです。

(委員)

先程の浄向川地区のアンケート結果について、再説明をしたいということですのでお願いいたします。

(説明者)

浄向川地区のアンケートについて、「排水機場について全く知らない」という回答が23%いるなかで、安心度③のアンケートでは97%が満足と回答しているのはどういうことか、という御質問に対して回答させていただきます。

今回のアンケートの中では、まず1問目でその認識度を問いましたが、その中で、全く知らなかったと回答された方については、その後の設問については回答不要とさせていただいたので、その後の安心度の設問については、ある程度排水機場について知っている方が対象となっていたことから、満足という回答の割合が高かったということになります。また、アンケートの実施の仕方についてですが、アンケート対象者にはこの地区の概要の資料をお渡ししてこういったものであるかをわかっていただいた中でアンケートに御協力いただいています。以上、補足説明になります。

【事後評価】

②〔農業農村整備事業〕地すべり防止事業 西条中地区

・配付資料により説明

《質疑・意見等》

(委員)

20ページのアンケート調査結果③でくらしの安心感が増した方が50%という結果になっています。様々な災害が起きる中、不安が変わらないという方がいることも理解できますが、事業により安心感を得たことについてどう評価して良いのかお聞きします。また、施設を管理する担い手を確保していくことが課題だと思いますが、どのような体制で担い手を確保していくかお聞きします。

(説明者)

1つ目の安心感を得たことについての評価ですが、今回のアンケートの対象は、地すべり防止区域内に居住する方と地すべり防止区域に隣接する2つの区の方からなります。地すべり防止施設の整備により家屋や道路等への被害が軽減され、直接的に恩恵を受ける方は、主に地すべり防止区域内に居住する方であり、これらの方がアンケートの約半数です。無記名の回答で居住する場所は不明ですが、主に地すべり防止区域内に居住する方については安心感を得ていただいたと推察します。

2つ目の施設を管理する担い手をどう確保するかですが、地すべり防止施設の管理は、地域の地すべり管理組合が行っています。一方で、近くの市道沿いの草刈り等は、市から頼まれて区が実施している場もあります。今後は、区と地すべり管理組合が連携して市道の管理作業の際に併せて地すべり防止施設の管理作業も行うなど区と連携した取り組みを進めるため市と調整していきたいと考えます。

(委員)

アンケートの対象について今後検討した方が良いと思います。

(委員)

事業により安心感をもたらすため、非常に良い事業だと思います。22ページの事後評価表の中で、工事期間について地権者からの施工同意に時間を要し、計画期間に対して4年間超過したとありますが、施工同意に期間を要した理由を教えてください。

(説明者)

地すべり対策事業は工事着手前に、土地に立ち入るため地権者の方に同意をもらっています。地権者の中には地区外に出られた方や県外の方もいて、連絡がつかない方や説明するための予定が合わない方がおり期間を要しました。また、施工同意での遅延は2年程度ですが、もう2年は事業期間中に東日本大震災があり、地震の影響を点検し計画の見直しを行ったため期間を要しました。

(委員)

どうしても見直しをしなければいけないような期間というのは考慮してもよい気がいたします。

【事後評価】

③〔農業農村整備事業〕地すべり対策事業 鹿原地区

・配布資料により説明。

《質疑・意見等》

(委員)

維持管理体制について、一つ前の地区（西条中地区）では管理組合が行っており、本地区では地域住民が行っているとなっています。どちらも今後、市や県を交えて協議を行っていくとのことですが、これは市を含めた維持管理体制の構築や外部委託等を行っていくということですか。

(説明者)

御発言のとおり、これからはより高齢化が進み、地域住民だけの維持管理では立ち行かなくなっていくので、市と連携し外部委託なども含めた維持管理方法を検討していきます。

(委員)

西条中地区もそうですが、今後は外部委託についてもぜひ検討していただき適切な維持管理に努めていただきたいと思います。

(委員)

判定表（19ページ）の「施設の管理状況」について最も良い判定となるA評価が「月3回以上＋非常時の巡回」となっていますが、これではほぼ週1回となり判定が厳しすぎるのではないのでしょうか。月1回程度の点検でも丁寧に見れば問題は無いのではないかと思います。豪雨などの何かあった際は点検することになっているので、ここまで判定を厳しくする必要は無いのではないかと思います。

(委員)

評価基準について意見が出ましたが、耕地課からの回答はいかがでしょうか。

(説明者)

委員からの意見を頂いたので、同じ事業を所管する森林課と検討を行っていきます。

(委員)

ありがとうございます。次回からということ。

(説明者)

年度を多分はさむと思います。

(委員)

分かりました。その辺は見直しということで提案していきましょう。

【事後評価】

④〔治山事業〕予防治山事業 水沢地区

・配付資料により説明

《質疑・意見等》

(委員)

まず、意見として、アンケートの対象が少ないので、全員から回答をとっていただきたかったというのがあります。また、設問④で敷地内に水が流入しやすくなったとありますが、どのような状況であったのかお聞かせください。

(説明者)

アンケートに回答いただいた6名は、施工区域直下にお住まいの方々と、直接お会いできたことから、アンケートの趣旨を御理解いただけた上で回答いただけていると考えています。水の流入についてですが、施工した緑化が進むまでの間、自然植生のあった斜面が崩落する前と比較して、水の流速が早まったことで、「水が流入しやすくなった」とのイメージを持たれての回答と思われます。

(委員)

事業面積が0.44haとありますが、どこの範囲を指しているのでしょうか。

(説明者)

実際に工事を行った部分の面積で、工種配置図上では赤枠の中の部分です。

(委員)

わかりました。施設の長寿命化のため、5年から10年を1サイクルとして点検されるとのことですが、耕地課の地すべり防止事業では月に2回程度点検されているようです。本事業地における大雨や地震の際の点検はいかがでしょうか。

(説明者)

日常的な点検については地元の方々が行っており、何かあれば連絡が入ります。大雨等の後など、必要に応じて県でも点検を行うことがあります。

（２）全体質疑

《質疑・意見等》

（委員）

それでは、４件の審議をしましたが、全体を通して御意見がありますでしょうか。

（委員）

維持管理をどうするのか、高齢化等の問題があるのかなという印象を持ちました。そういったところを今後ぜひうまくやっていくようにお願いしたいなと思います。

（委員）

そうですね。今回の場合は、地すべり地域とか山の中ということで、過疎化が相当進んでいくのでしょうから、本当に維持管理についてはきちんと検討しておかないと、もう壊れたら終わりだということになってしまっただけではいけないですからね。ではその辺についてもお願いいたします。

（委員）

アンケート評価は大事だと思いますので、理解しやすいようにしていただけたらというのと、抜粋だと思いますので、可能であれば質問項目の一覧表のようなもので誰がどう答えたのかを添付していただいた方が良いと思います。

（委員）

それでは、先程の維持管理の話と今のアンケート項目の話、それから地すべりの評価の点数の話について、御検討いただければということをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

（３）意見書の確認・決定

以下の内容で、意見書が決定した。

【事後評価】

①〔農業農村整備事業〕湛水防除事業 浄向川地区

審議結果としては、「AA（ダブルエー）事業計画どおりの効果が得られた。」

審議会の意見としては、「事業計画どおりの効果が得られた。維持管理体制について、改良区役員の高齢化が問題となっており、管理者の確保に苦慮していることから、行政も含めて維持管理の省力化や体制整備の検討を進められたい。」

【事後評価】

②〔農業農村整備事業〕地すべり対策事業 西条中地区

審議結果としては、「AAA（トリプルエー）事業計画以上の効果が得られた。」

審議会の意見としては、「事業計画以上の効果が得られた。安心感に関するアンケートについて、対象が広いため効果を感じている人が半数となっていた。アンケートの対象について検討されたい。また、今後は管理組合だけでなく行政や区と連携した維持管理体制の確保や、外部委託などを検討し適切な維持管理に努められたい。」

【事後評価】

③〔農業農村整備事業〕地すべり対策事業 鹿原地区

審議結果としては、「AA（ダブルエー）事業計画どおりの効果が得られた。」

審議会の意見としては、「事業計画どおりの効果が得られた。今後は管理組合だけでなく行政や区と連携した維持管理体制の確保や、外部委託などを検討し適切な維持管理に努められたい。」

【事後評価】

④〔治山事業〕予防治山事業 水沢地区

審議結果としては、「AA（ダブルエー）事業計画どおりの効果が得られた。」

審議会の意見としては、「事業計画どおりの効果が得られた。今後は、アンケートについて、回収率を上げられるよう努められたい。引き続き、治山施設の適切な維持管理に努められたい。」